

平成28年度県市町村連携推進会議 会議録

日時：平成28年4月22日(金) 15:20～17:10

場所：サンセール盛岡 3階 大ホール

1 開 会

○市町村課 石田総括課長

ただいまから、平成28年度県市町村連携推進会議を開会いたします。

なお、本日の会議は、冒頭から終了まで公開で行いますので、御了承願います。

2 挨 拶

○市町村課 石田総括課長

はじめに、大平政策地域部長から御挨拶申し上げます。

○政策地域部 大平部長

皆さん、こんにちは。政策地域部長の大平でございます。平成28年度県市町村連携推進会議の開催に当たり、御挨拶申し上げます。

まずもって、先日発生いたしました熊本地震で犠牲になられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。東日本大震災津波で甚大な被害を受け、全国の皆様から御支援をいただきました岩手県民にとって、今回の地震は他人事ではございません。復旧活動が迅速に進展しますように、岩手県としても支援に取り組んでいるところでございます。

副市町村長の皆様におかれましては、本日は御多忙の中、御出席をいただき、心から感謝申し上げます。また、東日本大震災津波が発生して5年を経過いたしました。被災した市町村におかれましては復旧・復興に向けて御尽力されていることに敬意を表しますとともに、各市町村におかれましては市町村への職員の派遣など様々な形で御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この県市町村連携推進会議は、市町村と県との意見交換はもとより、副市町村長の皆様同士における問題意識の共有や情報交換を行う場として御活用いただくとともに、県と市町村がより一層連携して重要な課題などに対応していくことを目的として、平成21年度から開催しているものであります。

今回の意見交換のテーマといたしましては、「地方創生の取組について」と、「周産期医療の充実のための本格的な支援について」でございます。本日は、皆様から忌憚のない御意見をいただければ幸いです。

それでは、よろしく願い申し上げます。

3 意見交換

(1) 地方創生の取組について

(2) 周産期医療の充実のための本格的な支援について

○市町村課 石田総括課長

それでは、意見交換に移ります。なお、意見交換の進行は、大平政策地域部長が務めますので、よろしくお願いいたします。

○政策地域部 大平部長

それでは、よろしくお願いいたします。

さっそくでございます。次第の3の意見交換の(1)、地方創生の取組についてでございます。

それでは、県の政策地域部政策推進室から御説明申し上げます。

○政策推進室 小野政策監

政策地域部政策推進室で政策監を務めております小野でございます。私から県の地方創生の取組について御説明申し上げます。資料につきましては、資料1-1を御覧いただければと思います。

岩手県では、まち・ひと・しごと創生法に基づく都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略といたしまして、昨年10月に岩手県人口ビジョンと岩手県ふるさと振興総合戦略を策定したところでございます。その内容につきましては、これまでも様々な場で御説明しておりますので、本日はその概要のみ御説明申し上げます。

本県の人口の分析につきまして、資料1-1裏面の2ページを御覧いただきたいと思います。まず左上、1の長期的な人口の推移のとおり、本県の人口は長く140万人前後で推移して参りましたが、1997年以降、減少し続けている状況でございます。

その下、2の人口減少のメカニズムにございますように、1999年以降におきましては自然減の状況にあります。中ほど真ん中の図3にございますように、本県の自然減は、若年女性の減少、それから出生率の低迷が要因と考えております。その背景といたしましては、その下の図4が示しますように未婚化、それから晩婚化を要因と考えております。

次に社会増減の推移でございますけれども、右側を御覧いただきたいと思います。右側の上段、図5でございますけれども、棒グラフが本県の有効求人倍率と全国平均を比較したものでございます。県内求人が好調のときは社会減が縮小し、ゼロに近くなっております。逆の場合は拡大している状況にあります。また、社会減を年齢別に見ますと、その下の図6でございますが、18歳の進学・就職期と、22歳前後の就職期に社会減が顕著となっております。

このように、本県では本格的な人口減少期に入っておりまして、人口の減少は地域における様々な需要の減少のほか、資料の一番下にございますような様々な課題をもたらすといったことが懸念されております。

資料の1ページにお戻りいただきたいと思います。このような背景、要因を踏まえまして、人口減少を引き起こす「生きにくさ」を「生きやすさ」に、また、「住みにくさ」を「住みやすさ」に転換いたしまして、本県への新たな人の流れを生み出すふるさと振興を積極的に展開していくこととしております。

ふるさと振興は、御覧のように、仕事の創出の観点からの「岩手で働く」、それから子育ての観点からの「岩手で育てる」、そして、ふるさとを支える基盤強化、地域の魅力向上の観点からの「岩手で暮らす」、この大きな3つの柱で展開いたします。

また、この3つの柱を推し進めるための基本的な取組姿勢として、次の下のところでございますけれども、10の基本姿勢を位置付けております。

次に、右側の本県の人口を展望したグラフを御覧いただきたいと思います。合計特殊出生率が人口置換水準であります2.07まで向上したといたしましても、社会減の状況が続く限り、グラフの①から③のような形で本県の人口は減少が続く状況でございます。こうした様々な人口の推計パターンを勘案いたしまして、ふるさと振興を進めることによって、1つには出生率の向上、そしてもう一つには社会減ゼロを実現した場合に④のピンク色の推計のように、2040年には100万人程度の人口を確保するものと展望しております。さらに超長期的に見ましても、このケースの場合は2110年頃には大体80万人程度の人口を確保するものと展望しているところでございます。

続きまして、資料1-2を御覧いただきたいと思います。これまで御説明した人口ビジョンを踏まえて、県では、ふるさと振興総合戦略を策定しております。総合戦略では、人口減少に立ち向かうための基本目標を定めるとともに、今後5年間の主な取組方向ですとか、具体的な施策、KPIを示しているものでございます。

人口ビジョンの3つの柱に対応した施策推進目標でございますけれども、左から2番目の縦の列にございます、「岩手で働く」の柱に関しましては、若者の仕事や移住に関する願いに応え、県外への転出超過を解消する社会減ゼロを目指すことを施策推進目標とし、人口の社会増減について、平成26年の2,975人の転出超過を平成32年に0人とする目標としております。

次に、2つ目の「岩手で育てる」の柱に関しましては、結婚や出産は個人の決定であるといったことを基本としつつ、若い世代の就労、結婚、子育てなどの願いに応え、出生率の向上を目指すこととし、合計特殊出生率につきまして、平成26年の1.44を平成31年には1.45以上とする目標を位置付けてございます。

そして、3つ目の「岩手で暮らす」の柱に関しましては、岩手に住みたい、働きたい、帰りたいという願いに応える豊かなふるさと岩手をつくり上げることといたしまして、国民所得に対する県民所得水準の乖離縮小を併せて掲げまして、県民1人当たりの所得水準について、平成25年の93.3から平成31年には93.4以上としております。

次に、その右側の列でございますけれども、総合戦略の展開方策といたしまして、先ほどの3つの柱に対応する形で「商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェクト」でありますとか、「就労、出会い、結婚、妊娠・出産まるごと支援プロジェクト」、「魅力あふれるふるさとづくりプロジェクト」など、10のプロジェクトを盛り込んでいるところでございます。

次に、資料の裏面、4ページを御覧いただきたいと思います。この総合戦略では、地域社会を構成するあらゆる主体が総力を結集していくという地域経営の考え方に基きまして、それぞれのプロジェクトごとに、あるいは事業ごとに県と県以外の地域の主体の取組内容をお示ししております。

また、その右下でございますけれども、総合戦略の推進と市町村との協働というところがございまして、ふるさと振興につきましては、地域づくりを担う各市町村様との連携が不可欠であるという考えから、県では各市町村が既に策定済みでございます総合戦略の取組と一体となって取組を進めることとしております。例えば記載にはございませんけれども、各広域振興による広域事業など、文字どおり市町村と企画段階から連携した協働の取組でありますとか、移住対策など県の取組とそれぞれの市町村の取組を連結していくもの、さらには結婚支援センターなど、県の取組に対してさまざま周知、あるいは参加

の呼びかけ等の協力をしていただきたいものなど、そうした取組を市町村と県が連携しながら展開して参りたいと考えております。

総合戦略の取組は、いよいよ今年度から本格実行の年度に入っている訳でございますけれども、その取組の具体化に当たりましては、それぞれ市町村からの御意見もお聞きし、地域課題に対応するように検討して参ります。

また、市町村による広域的な連携を支援していく取組を進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料2を御覧いただきたいと思います。資料の2、5ページのところ以降でございますが、これによりまして県の平成28年度当初予算のポイントについて御説明を申し上げたいと思います。平成28年度当初予算は復興とふるさと振興を大きな軸に編成したものでございます。

7ページを御覧いただきたいと思います。本年度は、総合戦略を実行に移す年度でございます。まして、「岩手で働く」、「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」、この3つの柱に沿った事業を展開して参ります。例えば、「岩手で働く」の柱では、この2月に設置いたしました、「いわてで働こう推進協議会」を中心に、いわてで働こう推進事業費によりまして各関係団体と連携して働き方改革でありますとか、若者・女性の県内就職などを支援する取組を進めて参ります。

また、「岩手で育てる」では、いわての子どもスマイル推進事業費によりまして、“いきいき岩手”結婚サポートセンター、いわゆるi-サポを運営するなど、結婚・妊娠・出産や子育ての各ライフステージに応じた支援を行って参ります。これらの事業によりまして、総合戦略に基づくふるさと振興を総合的に推進して参ります。

続きまして、次に8ページ、資料3でございます。岩手県におきます地方創生加速化交付金の活用状況について御説明申し上げます。県が平成27年度補正予算で措置しました地方創生加速化交付金につきましては、県では5億6千万円余を御覧の事業へ活用を図ったところでございます。活用にあたりましては、政策間連携や地域間連携、事業申請本数の上限など、それぞれ国の交付金の要件がございますけれども、これを充足するため、複数の予算事業を統一してプロジェクト化するなどの配慮を行ってまとめ上げたところでございます。①から⑤までとして書いてございますけれども、幾つか事業の内容を御説明いたします。

①の関係、「黄金の國、いわて。」ブランド強化事業につきましては、岩手県の統一ブランドコンセプトであります「黄金の國、いわて。」を軸に、農林水産部、商工労働観光部、政策地域部が部局横断的に岩手の農林水産物や食、県産品などの商品開発、それからプロモーションを行いまして、ブランド力向上や外貨獲得の機会を創出しようという事業でございます。

それからその下、②の次世代産業分野イノベーション創出促進事業でございますけれども、これはポテンシャルが高い3Dプリンタ活用事業や、海洋エネルギー関連産業の促進を図るほか、次世代産業創出に向けた研究開発の支援などを行います。また、次世代産業の創出につながるような企業の設備投資に対し、支援と補助を行おうとするものでございます。

④でございますけれども、明治日本の産業革命遺産インタープリテーション推進事業費の関係でございますけれども、これは自治体間の連携という形の事業でございます。鹿

児島県、岩手県、釜石市など、「明治日本の産業革命遺産」構成自治体は8県11市ございますけれども、共同で様々な世界遺産関係の情報発信をしようとするものでございます。

なお、この地方創生加速化交付金につきましては、各市町村からも補正で様々な事業を出していただいたところでございますけれども、県内では7つの市町村が加速化交付金を残念ながら獲得できなかった状況がございます。国では、全事業が不採択となった市町村や、広域連携事業のみの採択で交付決定額が3千万円以下の市町村、未申請の市町村を対象といたしまして、2次募集を開始してございます。この件につきましては、既に市町村課から事務連絡済みでございますけれども、いずれ県といたしましては、できるだけ全ての市町村に基本的にはこの加速化交付金を使っていただくスタンスでございますので、前回なかなか獲得に至りませんでした市町村におきましては、今回の2次募集におきましてぜひ手を挙げていただきたいと思いますと考えております。

それから、実施計画の事前相談の締切りが5月20日となっております。これは、既に市町村課から連絡済みでございますけれども、該当市町村におかれましては県庁の各関係部局や各広域局に配置しております、ふるさと振興監を活用いただくなどして、2次募集に向けた準備を進めていただければと思います。

最後に、もう一点だけ口頭で御説明申し上げます。4月20日でございますけれども、地域再生法の一部を改正する法律が施行されました。それによりまして、地方公共団体が地域再生計画を作って内閣総理大臣の認定を受けた場合に、記載事業について地方創生推進交付金の交付を受けることができることになったところでございます。昨日それに関しまして、国主催の地方創生担当課長説明会が行われたところでございまして、地方創生推進交付金制度について説明がございました。その内容につきましては、追って詳しい資料がございまして、市町村課から御連絡いたしますので、これにつきましてもこれから地方創生推進交付金の交付に向けた計画の策定等、様々な作業が出て参りますけれども、県も様々な連携をさせていただいて、できるだけその計画が円滑に作られて交付が受けられますように努めて参りたいと思いますので、各市町村においても準備をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○政策地域部 大平部長

ただいまの説明につきまして、質問、御意見などございますでしょうか。

○宮古市 山口副市長

まず冒頭、大平部長さんからのお話がございましたので、震災発生後5年という節目の年を迎えましたが、震災後今日まで我々被災市町村に対して、県と内陸部の市町村の皆さんから職員派遣による応援をいただいております。本当にありがとうございます。我々も早く復興したいと思っておりますが、まだ若干時間がかかりますので、その間につきましても派遣をよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。この場をお借りして御礼を申し上げます。

そこで、全く簡単な御質問をしたいと思ひます。県では、2040年に100万人程度の人口を目指すということでございました。そこで、私どもも同様に27年度において各市町村がいわゆる地方版総合戦略を作った訳でございまして、この数値を合算すれば恐らく出てくると思ひますけれども、各市町村の人口の目標を積み上げた数字が県の2040年の目標と比べてどうなっているのか。大体同じぐらいなのか、あるいは若干の格差があるのか、もしそのようなことを調べておいでであれば、その辺をお伺ひしたいというのが1つでござい

す。

それからもう一つ、当然短期的には社会増減というのは生じるものでございます。私も全くそのような思いで、計画を策定していました。そこで、この社会減をゼロにするというところでございますが、基本的な取組がかかっておりますけれども、県においては特にこういうことをやってゼロを目指したいという一つのお考えがあれば、その辺も併せてお伺いしたいと思います。

○政策推進室 小野政策監

ただいまのお話は、全ての市町村で人口ビジョンをお作りになって、それらの合算といったことでございますけれども、お配りした資料の中に、それぞれの市町村で策定いただきました地方版の人口ビジョンの概要がございます。推計の前提が市町村によって異なっておりますので、単純な合算がなかなかできないところがございます。どれを足したらいいのかというのがなかなか、マックスで出すのかということもございますので、ちょっとそこは手元のほうに資料がございません。いずれ各市町村においては、それぞれ独自の前提を置いていただいて、このような形で推計が行われているということでございます。

それから、もう1点、社会減の取組でございます。社会減の取組につきましては、まず1点は各市町村さんもそうだと思いますけれども、県におきましても、先ほど資料の方でもございましたけれども、有効求人倍率と社会増減の関係が密接にリンクしてございますので、まず一つには今回の地方創生の取組を行うに当たっては、国としてまず大都市部から地方への人口の移動といったものについて、まずしっかりと行っていただきたい。この前提が非常に重要なところでございまして、これがないとなかなか各自治体においては、その達成というのは非常に困難であると考えております。このような前提のもとに、県といたしましては社会増減について、ここにごございますような形の目標、取組を入れておまして、例えば岩手で働く仕事があることによって、外に出ない、あるいは外から改めて岩手に入っていただくといったところがあると思います。

それから、「暮らす」についても仕事と並んで生活環境、基盤といったところが重要でございますので、これにつきましても「岩手で暮らす」の中にあります5つのプロジェクトの中で長く住んでいただく地域として岩手を選択していただくための様々な環境整備を行っていくといったことございまして、もちろん真ん中にあります「岩手で育てる」、これは直接的には自然減といったこともありますが、これもある意味、社会増減とも密接に絡んでいます。こういった環境があることによって、岩手を選択いただき、その中で自然減のほうにもつながっていくといったこともあるかと思っておりますので、いずれ「岩手で働く」、「育てる」、「暮らす」、これがいずれも社会増減への対応となっていると考えます。

○政策地域部 大平部長

2040年の数字が出ている市町村さんもありますが、目標年次が2060年になっていたり、あるいは5年後の部分になっていたり、その辺りで2040年と必ず揃っている数字ではないので、足し算というのはなかなか単純には難しいところがございます。

一方で、市町村さんのビジョンの概要の資料を拝見いたしますと、出生率は2.07を目指すとか、社会増減はプラスマイナスゼロを目指すというところも多いので、そんなに大きな離にはならないのかと思います。

また、政策監が説明いたしました、国が首都圏の社会増減の均衡を図るということ

出した訳でありますけれども、それが前提になっておりますので、実質は拡大している現状にあります。従いまして、実際は岩手県からの社会減も拡大しています。この戦略を作り始めたころに比べて、2,000人台だったものが4,000人台に拡大しているという状況があって、目標達成は非常にハードルが高くなっている状況であります。これは県全体でもそうですし、市町村さんも恐らく同じような分析をされていると思います。

あと社会減の施策は、岩手で働くということが大きいですので、御覧いただきますように商工業、農林水産業あるいはふるさと移住といった取組が主体となっております。産業振興を図っていくことと、あとは移住の促進、Uターン、Iターン、そういうものが来年度・今年度の予算のポイントになってございます。

各部局長出席してございますので、先ほどの説明になかった部分でも結構でございます。ふるさと振興総合戦略は、御案内のとおり総合戦略でありますから、各部局、今までのアクションプランとか、県民計画のような施策の総動員という面もございまして、幅広くに質問、意見をお受けしたいと思っておりますので、県の施策に関する質問でも結構でございますので、何かございましたら挙手をお願いいたします。

○一関市 田代副市長

一関市でございます。「岩手で働く」ということに関連してでございますが、当市では若い方々が就職して、いわゆる高卒3年での離職率が高いところがございます。そういう方々に定着していただけるように新規高卒者を採用した場合に人材を育てる企業に対する補助をしていますが、そういう取組をしていかないと、半分は市外に出て就職していく訳でございますので、そういう方々が市内に定着することによって、企業の活動が盛んになってくる。そうすると、また膨らんでいくというふうな、雇用する力が出てくるのかなと考えている訳でございますが、県とすれば、そういういわゆる若者の定着の部分についてどういう考え方なのか、それから高卒のいわゆる離職率を抑える考え方というのはどうなっているのか、その辺をお聞かせいただければと思います。

○商工労働観光部 新屋副部長兼商工企画室長

先ほども説明がありましたとおり、今年の2月に、「いわてで働こう推進協議会」を立ち上げたところでございます。この協議会を中心に、6月には2回目の協議会と、いわてで働こう推進大会なども予定しておりますが、岩手をよく知っていただいて、地元に残ろう、地元に戻ろうという気持ちを起こせるよう、県民運動的な展開をしたいと考えております。御指摘のありました離職率の関係も、職場定着を支援するために、新卒者や企業に就職して間もない方を対象としたセミナーとか、いわてで働こう推進協議会というものを使って今年度は力を入れて総合的に展開していきたいと思っております。

○政策地域部 大平部長

今までは雇用の量の確保ということで取り組んできた訳でありますけれども、実際有効求人倍率が1を超えている、もっと高いところもあるという中で、それでもやっぱり人が定着しない、転出する、あるいは離職するという状況にありますので、雇用の量の確保に加えて、今後は質が非常に重要になって参ります。質というのは雇用の環境です。そういう意味で、「いわてで働こう推進協議会」で産学官などが連携して、質の向上、具体的に言えばもちろん賃金も含めて、あるいは女性・若者が働きやすい、あるいはマッチングも適切にできるようなことを期待して立ち上げて、先ほどお話し申し上げたような県民運動的に取り組んで参りたいということでございます。

○一関市 田代副市長

では、今のような進め方をさせていただいて、ぜひ若者が定着するよう県全体として取り組んでいただければいいなど。市町村もそれぞれやって参りたい。

それから、先ほども申し上げましたように、市外に就職をする高卒者というのは半分を超えている訳でございます。ぜひ高等学校において、県内の、あるいは市内の就職情報を提供していただいて、高卒者が市内の、あるいは地元の企業に対して関心を持っていただけるような取組をお願いしたいと思っております。

○政策地域部 大平部長

教育委員会から何かありますか。

○教育委員会事務局 菊池教育次長兼教育企画室長

高卒の方の就職指導につきましては、様々な就職指導の先生を配置して支援をしております。やっぱり狭い世界なもので、どういったところに自分の適性があるかとか、どういったところにいい仕事があるのかということが高卒生はなかなか分かりません。そこら辺をサポートする体制を現在進めております。

あと、地元で働いていただくということが何よりも大切でございまして、そういった取組を全庁で進める訳であります。一方で就職状況が悪いときに何とかお願いしますという採っていただいた首都圏の企業も大事にしたいということがどうしても先生方にあるようでございます。それにつけても、県内の様々な産業が振興されて、高卒の方々の就職の場が拡大されると、自然とそういったことで地元定着が進むと思っております。

○商工労働観光部 新屋副部長兼商工企画室長

補足させていただきますけれども、先ほど「地元を知ろう」という取組をお話ししましたけれども、地元がいい企業があることを知っていただくために、企業にお願いして実際に高校の場に入って高校生向けに魅力の発見につながるようなセミナーの実施や、企業に来ていただく見学会の実施など、高校と企業が連携して相互に行き来しながら、地元にはこういういい企業があるということを知っていただくような取組を、いわてで働こう推進協議会の中で考えております。

○政策地域部 大平部長

ありがとうございました。振興局においても雇用の関係の取組を行っておりますし、コーディネーターなどが、各県立学校などを廻るということもやっておりますので、皆さん方と振興局も連携しながら、今言ったような取組をしていきたいと思っております。

ほかにもございますでしょうか。

○滝沢市 佐野峯副市長

商工労働観光部さんの関係になりますけれども、今回の熊本の大地震でトヨタさんの操業が止まってしまうという話がある訳ですけれども、県内でも商工労働観光部さんにはトヨタ関連では色々御努力いただいておりますし、実績を挙げていただいているのですが、熊本の1つの工場が部品を供給できなくなっていることでストップするというので、その代替を県内でもできる場所はあるので、ぜひともやりたいという話も実はあるのです。ただ、トヨタさんへの直接は難しいので、アイシンさんでもいいし、そのさらに下でもいいので、次は南海トラフ地震というの也被われておりますので、今までも色々取り組んでいただいているのですが、さらにこういう災害に関連して岩手のものづくりについても、う

まく下に入れればいいなという話でありますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○政策地域部 大平部長

サプライチェーンが分断されたということで、分散化ということがトヨタさんの方で検討されるのであれば、ぜひ東北としてもそういうふうにつなげていければいいと思いますので、商工労働観光部でもよろしく申し上げます。

ほかにございますでしょうか。

○遠野市 飛内副市長

遠野市です。それでは、資料3の加速化交付金について伺ってよろしいでしょうか。

加速化交付金については、今年の3月に国から決まったという報告があって、28年度に使っていく訳ですが、このくらい県でも交付金事業を立てて、国から認定されたということなのですけれども、実際この事業が動いていくのは28年度ということで、加速化交付金の場合は基本的には現状の事業にプラスアルファで変わった事業とかを増やすだけでなく、新たなものを足していくことが原則なのでしょうけれども、この事業が市町村にどのような形で表れてくるかということをお聞きしたいのですけれども、よろしいですか。

○政策推進室 小野政策監

資料3の①から⑤までのそれぞれの事業について2月補正で措置したところでございますけれども、例えば、いわてまるごとプロモーションでありますと、黄金の國をコンセプトとして全県的に県産品あるいは観光のプロモーションを進めていくといったものでございます。事業によっては、特定の市町村さんに関わりが深いものなど様々あるのですけれども、全県あるいは広域的な取組にそれぞれ波及していくものと期待しております。すみません、一般的な回答となってしまいました。

○遠野市 飛内副市長

ありがとうございます。県でこういうものを作ってやっていきますというような形ものは、市町村でも分かるような形になるのでしょうか。実施要綱とか、形としてわかるものというのはないのですか。

○市町村課 石田総括課長

市町村課でございます。具体的に御相談になって、我々も採択されるように市町村さんにアドバイスしております。例えば、今日、大船渡市さんが見えられているのですが、採択になった事業でテレワークというものがございます。これは、新しい産業、ITみたいなものを、地元でそのまま仕事ごと、人ごと持ってきて、新しい産業に結びつけるような、そういうものも採択されておりますので、具体の何かアイデアがありましたら、市町村課のほうに御相談いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○遠野市 飛内副市長

ありがとうございます。

○政策地域部 大平部長

これは、県事業だけ載せている訳でして、市町村事業は当部で把握してございますが、今回の資料には載せてございません。その中で、今、大船渡市さんのお話が出た訳でありますけれども、自分の市町村ではこういうものに取り組んでいますというものも加速化交付金に限らず、今回の総合戦略でも結構でございますので、御紹介いただければと思いますが、いかがでしょうか。例えばC C R Cとか、幾つかの市町村さんで出ている訳でありますけれども、雫石さんから御紹介いただければありがたいと考えておりますけれども、い

かがでしょうか。

○雫石町 米澤副町長

雫石町でございます。交付金関係の紹介という話でございますけれども、私どもが今取り組んでいるのは、既に新聞報道等でも紹介された内容でございますけれども、町有地14ヘクタールの活用プロジェクトというものです。国の総合戦略に則ったメニューもあるということで、交付金も活用しながら町の人口減少、あるいは定住・移住につなげようという形でやっております。

突然出てきた事業ではない訳でございますが、平成23年度から町の総合計画の推進モデルプロジェクトという形で早稲田大学と共同研究しながら町の未利用地あるいは未利用施設といった資源の活用をしていながら、事業の展開をどういった形でしていけばいいのかということでやってきました。いわゆる国の人口減少問題の中で、町としてもメニューに乗られるということで14ヘクタールの活用の中で、例えばサービス付き高齢者住宅の整備とか、障がい者の多機能施設の整備とかいった形の中で、町あるいは町外からの人口の減少に歯止めをかけるような事業を展開していきたいという形でやっております。うちの方では、交付金関係につきましても、地方創生の先行型で交付金を活用しながら調査などをしてきたということでございます。加速化交付金の部分については、今までの事業展開ではそういう形で、いわゆる地方創生に結びつけるような事業展開を町有地を活用してやりましようという形で取り組んできているところでございます。

○政策地域部 大平部長

ありがとうございます。他に独自の取組などを紹介していただけるようなところがあればありがたいのですが、いかがでしょうか。

○大船渡市 角田副市長

先ほど御指名もありましたので、大船渡市からの御紹介をしたいと思います。先ほどもお話がありましたけれども、大船渡市の場合、北里大学の海洋生命科学部が震災後になくなった影響もあって、18歳で9割ぐらいが市外に転出する状況になっておりまして、20代・30代の方々がとても少ない環境にございます。20代・30代がいないということは、子供も産まれないということでありまして、20年前と今とで子供の数も出生数が半分になっているということで、これが永遠に継続していくと本当に問題だなという危機感を持っているところであります。

20代・30代の方に戻って来てもらうためにはどうすればいいのかというと、結局9割の方が出ている以上、就職戦線の敵は、盛岡・仙台・東京であって、それと比較して大船渡の職業に魅力がないと、大船渡に戻りたいという方はいっぱいいらっしゃる訳ですけれども、盛岡、仙台、東京よりもいい仕事である必要は必ずしもないかもしれないけれども、遜色ない仕事でないとは戻って来てくれないだろうと思っています。

そういった意味で、ITですとか、いわゆる起業を、自分の好きなことを自分でやってもらうという意味での起業に力を入れていく必要があるのだろうなという意識を持って、地方版の総合戦略の中にもそういった人たちが戻って来るような仕掛けを盛り込み、加速化交付金の中でもテレワークのことにに関して盛り込んでいっているということであります。

テレワークに関して言うと、首都圏の大手企業さんが、本社は当然首都圏な訳ですが、本社の機能そのままを大船渡に置くというのですか、ですから物理的には離れてい

るのだけれども、ITでつながっていて、大船渡が本社そのものだというような形で今実験的に仕事をしていただいております。さらに、大船渡での地元採用もしようということを実証実験的にやっていたらこうという動きがあります。あと、ギークと呼ばれる、いわゆるフリーランスのIT技術者が少し集まって来るような環境ができつつありまして、そういったフリーランスの方同士の交流によって、また新しい技術が生まれたりとか、案外おもしろいことになっています。フリーランスのIT技術者の方と田舎のおじいちゃん・おばあちゃんを組み合わせると、結構新しい発想が見えて、例えば鹿の害で結構困っているのだみたいな話をすると、それにIT技術者が突然反応して、こんなことできる、あんなことできるとかというのが出たりとか、そういうお互い全く違う接点の人たちを組み合わせることで新しい知恵が浮かんだりとかいったこともできてきていて、なかなかそういうのはおもしろいなと思っております。

戦略そのもの話ではないのですけれども、戦略としてはそういう意識を、20代・30代の方が戻ってきて、又はIターンでもいいと思っているのですが、20代・30代の方を市内に入れて、その方たちが子供をつくれる、そういったことを意識して戦略を組んでみたというところでありまして、その一環としてのテレワークというのが先ほどお話にあったものだということがあります。

○政策地域部 大平部長

ありがとうございました。徳島などではかなり成功している事例もあるので、大船渡市さんもぜひ成功をしていただいて、横展開というか、成功事例を広めていければいいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

では、次に遠野市さんお願いいたします。

○遠野市 飛内副市長

加速化交付金の関係で紹介したい事例ということなのですが、今回、全国の1,600ぐらいの市町村で認定になったと思うのですが、特色ある事例ということで55件が紹介された中に本市の取組も掲載されていまして、簡単にその御紹介だけしたいと思います。

タイトルの「中心市街地再生を基軸とした生涯活躍のまちづくり」というテーマで、交付金6千万円を認定していただきました。遠野市など多くの市町村でもそうだと思うのですが、中心市街地が空洞化してきている中で、もう一度中心市街地を甦らせたいということで、この事業に取り組んだ訳なのですが、ここには総務省の地域おこし協力隊の十数名という幅もとりまして、移住者、若手、起業を目指す人たちを呼び入れて、その方々による定住・移住の促進を図りながら中心市街地には、ならば遠野の中で中心市街地、商店街ばかり並んでいてもそこには限界がありますので、先ほど栗石町さんが言ったような高齢者が住む場所、集まる場所、障がい者の方々もそこで仕事できるような、雇用できるような施設を作ろうという中で、町なかに人を、コンパクトシティの中で人を集めようという計画で加速化計画を立てておりました。ただ、その中で加速化交付金プラス総務省の地域おこし協力隊の特別交付税を使う、あとは併せて中心市街地の活性化基本計画を作りましたので、その中で民間による、経済産業省の民間活力の補助金も使うとか、財政力がないところですので、様々を取り入れながら組み立てようとしています。これから、県から御指導いただき、また、市町村の方々からも御指導を得ながらこの事業を成功させていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。

○政策地域部 大平部長

ありがとうございました。ほかに御紹介いただけるところはございますでしょうか。加速化交付金でなくても結構でございますし、戦略の中身でもいいし、あるいは事業でもいいですし、あるいは困っていることでも結構でございますが。盛岡県央広域と沿岸からいただきましたので、県北、どなたかございますでしょうか。

軽米町さん、いかがでしょう。

○軽米町 藤川副町長

軽米町でございます。総合戦略について軽米町の取組や策定過程、そしてこれから何をしようとしているかということについて、若干説明させていただきます。

資料は29ページでございます。策定委員会は5回ぐらい開催し、アンケート調査を実施いたしました。これが約1,400ぐらいのアンケート調査、これは在京軽米会とか町外に出られた方、高校生、新成人とかいった方々の意見を取り入れながら作ったつもりでございます。

あとは、人口ビジョンということで平成22年に1万人を超えていた人口でしたけれども、目標年、うち2019年ということで直近のものをここに書いておりますけれども、9,353人ということにしておりましたけれども、国勢調査を開けてみましたらば9,333人ということで、もう既に目標値を割ってしまったという実績でございます。ただ、何とかこれからこの総合戦略とか、あと町で今まで取り組んでおります総合発展計画、これによりまして何とか社会減・自然減に歯止めをかけていきたいと考えております。

具体的に、では何をしていくかということですが、基本的なコンセプトといたしましては、「人に優しく活力あふれるまちづくり」ということを掲げております。軽米の特殊性でございますけれども、現状をしっかりと見据えて、奇抜なことをやるというよりも、しっかりと現状分析して、特色あるといいますか、それに合ったような取組をして参りたいというのが基本になっております。

軽米の特色といたしますと、やはり非常に八戸・青森圏域とのつながりが深いということで、私も以前二戸にいたことがありますけれども、南部県というのを作ってもおもしろいのではないかと思うような、非常に八戸・三戸とのつながりが深いということでございます。具体的には、軽米の就労者は3,900人ぐらいいる訳なのですが、そのうち町外から入ってくるのが大体1,000人ぐらいということで、あと1,200人ぐらいが町外に出るということでございます。これが毎日行ったり来たりしている訳です。そういったことで、町内に入ってくる950人をどのような形で地元に来ていただくかということで、子育て支援とか、色んな取組をして参りたいということで策定いたしました。

長くなりますので、目立った取組だけ御説明しますが、新聞等で御案内のとおり、軽米町では太陽光発電、メガソーラーでございますね、これが森林を約1,700ヘクタールの計画の中で再エネ法に基づく基本計画に位置付けております。これによりまして、ソーラーですので、雇用というのは、これを設置するまでの間は雇用は出てくるかと思っておりますけれども、その後の維持管理ではあまり人は使いませんが、ただ大きな面積がございますので、これを何とか雇用促進につなげていきたい。次に軽米町は1次産業の町でございます。特に雑穀です。県内一の産地、そして県内一ということは日本一の雑穀の産地ということで自負しております。今まで採算性がなかなかとれなくて、どんどん衰退した雑穀が、今、健康食品ブームの中で非常に見直されて、以前、一昨年前まで250トンぐらい

二戸管内で在庫を抱えていたのですけれども、ここ1年ですっかりその在庫ははけてしまって、今は足りないような状況になっております。そういったことで、1次産業によるブランド化、そして新たな商品開発ということを進めて参りたいと考えております。

あと一つちょっと変わった話題なのですけれども、「ハイキュー!!」という漫画を御存じかと思っておりますけれども、これの作者が実は軽米町出身でございます、結構テレビ放映されていたり、漫画がブームになっていて、舞台までやっているというものでございます。これによって、何か町おこしできないかというのを模索している最中です。ただ、著作権等の問題がありまして、今交渉中なのですけれども、なかなか厳しいのかな。ただ、ウルトラCで何とかこれによってできる限りのことはやって参りたいと考えております。今まで子育て支援日本一の町とか、そういうことを志向いたしまして、あと生涯学習ということでやっておりましたので、これにさらに磨きをかけて地域振興して参りたいと考えております。

あと1つ、基本的な考え方といたしまして、人の寿命というのも血管寿命と言われておりますけれども、自治体の事業というものもやはり地域とのつながりの深さといえますか、どれだけ地域の意見を吸い上げて地域振興していくか、町内には行政区が90ありますけれども、それといかにつながりを持ちながら、伝統文化を活かしながら温かい血の通った行政ができるかということはこの計画の中で盛り込んでいるつもりでございます。

○政策地域部 大平部長

ありがとうございました。漫画の関係でたくさんの方々が軽米に訪れているという話も聞いておりますし、また、県でも漫画に力を入れているのは御案内のとおりでありますので、連携できる場所があればと思います。ほかに御紹介いただけたところはございますでしょうか。

なければ次の話題に移ってよろしいでしょうか。遠野市さんから2つ目のテーマの周産期医療の充実のための本格的な支援についてというテーマ提案をいただいております。これについて、遠野市さんから提案の趣旨など内容について御説明をお願いします。

○遠野市 飛内副市長

意見交換として出したテーマについて、保健福祉部から資料が付いているように、きちんと答えていただいているという形でございますので、うちとしては産婦人科が不在の中で安心して産める環境をつくりたいということで、遠野市では助産院「ねっと・ゆりかご」を市の中に設置しながら、助産師も市の職員としながら救急搬送体制を整え、そしてICTを使った中で産むこと、出産することはできないのですけれども、それまでの間安心して、市外に通わなくても遠野でICTを使った中で診断できる、先生に診てもらいたいことをずっと構築してきました。ただ、産婦人科が遠野市の中で開業することはなかなか大変でありまして、これは遠野市だけの問題ではなくて、県内多くの市町村が抱える医療体制ということで、遠野市から提案させていただいたものです。これに対して、保健福祉部からこれに沿って御回答いただいているという形なので、これを説明してもらうことだけでも、私たちがこの部分を提案した意味があると思っております。

それで、ただその中で周産期医療体制の整備計画を今後国の指針を踏まえながら作っていくことがあるのですけれども、いただいた資料の中の「なお」というところがございます。これをテーマにして上げたとき、産婦人科の学会というのが開かれているのですが、普通は行政は入らないのですけれども、昨年、遠野市で行ったときに遠野市が学会の中に入

らせていただきました。その中で、実際の医師の方から様々な御意見をいただきました。それが私たちが提案した箱の中に入っております。このような状態の中で、やはり岩手県にとっても産婦人科医師は少ない。今後、増員に向けた取組をしてもなかなか大変なところもある中で、地域周産期母子医療センターは現状ではそれでも大変だろうという形です。その中で、もっと大規模化とか重点化を図る計画の中では、もう一回見直してもらえなければ、本当に医師が安心して得る体制はとれないのではないかとすることは、今後の計画の中で様々な行政の意見を聞きながら進めてもらえればと思っております。

○政策地域部 大平部長

ありがとうございました。それでは、これについて保健福祉部長から説明をお願いします。

○保健福祉部 佐々木部長

保健福祉部長の佐々木でございます。今、遠野市さんから提案の趣旨、御説明がありました。私どもといたしましても、この機会に皆様方に本県の周産期医療の現状を御説明できるいい機会だなと思って感謝申し上げます。

また、御紹介がありましたとおり、遠野市さんは独自に助産院を設置するなど、積極的に取り組んでおられることにつきましては敬意を表しますし、非常に感謝申し上げます。

御提案の趣旨、意見交換事項に沿った形で、現状と今後どうしようとしているのかということ、簡単にかいつまんでお話しさせていただきます。

まず、1つ目の周産期医療の新たな支援体制についてであります。最初に結論めいた話で、左側、箱囲みのところに書いておりますけれども、現在、国でもこの周産期医療のあり方に対する検討を進めていまして、今年の夏ぐらいまでに指針を示す予定と聞いております。県は、実は今も周産期の整備計画というのはあるのですが、現行の計画は23年から27年までの5カ年で、国がこういう状況にあるということで、それを踏まえて県の次期計画を策定しようという状況であります。ですから、今日御提案の趣旨、あるいは今後、これから皆様方からいただく御意見を踏まえて、それも参考にして計画を作っていきたいと考えております。

御提案にあった新たな支援体制の例示が3つほどありましたので、これについて状況がどうなっているかということで丸で書いております。まず、救急搬送の体制につきましては、平成23年度から岩手医科大学に救急搬送のコーディネーターをお願いしております。この右側の図でいきますと、低リスクの方々を中・低リスクの医療機関で診る場合、あるいは中・低リスクの方がハイリスクで岩手医科大学病院にお願いする場合等について御相談いただいたときに、コーディネーターが適切な医療機関を紹介する、確保するというところでやっております。昨年もこのコーディネート実績で妊産婦241件、新生児89件ということで年間330件ほどコーディネート実績がございます。

それから、健康診査受診体制についてでございます。これについては平成21年度から県内全市町村で14回分の診査費用を負担していると承知しております。財源として、平成24年度までは基金があったのですが、25年度から一般財源化というか、普通交付税措置ということになったのですが、その後においても各市町村さんとも今までどおりの診査費用の負担をしていただいていると聞いております。

それから、通院費助成などということについては、今年の4月に各市町村に御照会させていただいたところ、県内11市町村が遠隔地の、その市町村内に産科がなくて、他の市町

村の産科あるいは病院に行く場合の交通費の助成ですとか、それから出産・陣痛が始まる前に近くの旅館に泊まりたいということで、泊まった場合の宿泊費の助成などを実施していると聞いています。

それから、大きな2つ目です。周産期医療の拠点化であります。これは、右側のこの図の中段を見ていただきたいのですが、周産期医療については現在県内を大きく4つの圏域に分けて、中・低リスクの方々については、この白抜きの医療機関で診ると。そして、ハイリスクになれば岩手医科大学、低リスクの方々はそれぞれ産科を持っている病院、もしくは診療所、あるいはそういったところで診るというような状況であります。左側の丸のところではありますが、例えばということで、御提案の中で地域周産期母子医療センターを新たに立ち上げるということもあったのですが、現状ではそれを今の体制に加えてどこか新たにというのは、現行の体制では極めて難しいと考えておりました。

次の丸ですけれども、国のこの体制のあり方の検討の中で、関係各界からは地域周産期母子医療センターも、遠野市さんからも御案内がありましたとおり、ドクターはじめ、医療関係者が非常に疲弊している、大変だということで、大規模化・重点化、要はさらなる集約を進めるべきだということは、学会から提言もなされています。ただ、常勤医10名以上となると、本県ではそういうことを確保できる地域周産期母子医療センターは多分できないと思います。今後、本県で作る次期計画の中では、地域の現状を踏まえつつ、関係者の方々の御意見を聞きながら現実的なところでどういった形をとっていくのかということを検討していくことになるかと思っております。

大きな3点目、ICTの活用についてであります。これは、右側の下の図のとおりでありまして、この周産期母子医療センターと地域のセンターと、それから各地域、低リスクの方々に対応する病院、産科、診療所を全部結んでの「いーはとーぶ」というネットワークを21年度からやっております。

それから、左側の丸の3つ目ですけれども、エコー機の整備も25年度からやっております。2つ目のポツにありますとおり、分娩取扱等医療機関まで整備が進んでおります。遠野市助産院を含む県内26施設まで整備しているということです。

それから、最後の丸にありますとおり、超音波の画像伝送システムについても、遠野市助産院を含む12の施設で整備済みでありますので、ここに行きますとこのシステムで結ばれている医療機関においては4Dの画像ですとか、胎児の心拍の伝送ということも現時点でもできている状況でございます。

冒頭に申し上げましたとおり、こういった国の検討も踏まえ、それから県の現状を踏まえつつ次期計画を作って参りますので、また、市町村でも我々もこういうことをやるということがあれば、教えていただければ、それを踏まえての計画にしたいと考えております。

○政策地域部 大平部長

ありがとうございました。ただいまの提案、そして県からの説明に対しまして、質問・御意見、あるいは要望にもなるかもしれませんが、ございますでしょうか。この話題は、県議会等でもよく出るところであります。特に県北地域からお話がありますが、久慈市さんから何かございますでしょうか。

○久慈市 中居副市長

久慈市でございます。久慈市でも産科の診療所がこの4月1日からお産を取りやめておりまして、ハイリスクは今までもそうなのですが、二戸病院に行くということで件数がか

なり多くなりまして、ただ県立久慈病院では助産師さんの増員とか、そういう手当ををしていただいております。

そして、市としては、県内で11市町村がやっておりますように、交通費の助成、宿泊費の助成を新たに今年度から制度化いたしました。それによって、何とかお産する方々が安心して二戸病院に通える、そういう環境づくりに取り組んでいるところでございます。

それから、人口減対策にも関わるのですが、金額的には1万円ということで少ないのですが、出産祝金として地元で使える商品券をお上げするという制度を新たに今年度に取りまして、妊婦さんたちの安心・安全を何とか守っていきたいと考えているところでございます。

○政策地域部 大平部長

ありがとうございました。どこの地域も悩んでいる話題だと思いますけれども、ほかにございましたらお願いします。

○花巻市 亀澤副市長

花巻市でございます。花巻市の現状と将来を踏まえての話になるのですが、今、花巻市には産婦人科医が2つございます。いずれも前は年齢が若かった、あるいはスタッフの多いこともあって、月当たり30人ぐらい取り上げていたという話があるのですが、去年の実績でいくと20人に下がっている。それは、やっぱり医師の高齢化と、スタッフの不足という部分も含めての傾向があって、これがそのまま下がっていくという可能性がかなり高いと思います。そういう厳しい状況下にあります。もともと花巻も1病院しかなかったのを何とか誘致したりした経緯もあります。また近い将来悩ましい状態になる可能性があるというところで、県では10人以上の常勤医確保は難しいと断言されたのですが、私もそうだろうとは思いつつ、現状を踏まえると何らかの形で対応していただかなければ何ともならないのではないかなと思います。どこでも大変だというのはそのとおりなのですが、まさに人口減少対策に立ち向かうには、それもすごく大事な事業ではないかなと思いますので、ひとつよろしくお話ししたいと思います。

○保健福祉部 佐々木部長

今、花巻市さんからお話がありましたようなお話は、どこの地域でもございます。久慈市さんでこの4月から出産を取り扱っていた産婦人科で出産の取り扱いをやめた。去年、奥州市でもそういう事例がございました。いずれも医師の高齢化や後継者不在で出産に対応するのが難しくなったと。実は、県内ではここ20年ぐらい新規に産婦人科を開業する医師はいません。今やっている方が年々、歳をとっていただけということで、非常に大変な状況でございます。先日も岩手医科大学の産婦人科の教授のところに行って、色々意見交換して来ましたが、大学等で産婦人科の医師数はひと頃かなり下がったのですが、それよりは盛り返してきた。ただ、女性医師が増えていて、女性医師の場合ですと御自身の結婚、出産、育児というライフイベントがあるものですから、やはりその時期は男性医師と同じぐらいの仕事量は期待できないというのがあってということ、それから新規の開業については、1人で開業すると24時間365日対応しなければならない。今それを目指す方はいませんよというようなお話も聞いています。

また、周辺情報なのですが、静岡県のある市では、新たに産婦人科を開業する方がいた場合は、かなりの補助を出すという制度を設けて、県もそれに対して支援していたかと思っておりますけれども、そういうことに取り組んでいる市町村もあるということでもあります。そ

ういった全国の事例等も調べながら、次期計画について検討を進めていくという考えであります。

○政策地域部 大平部長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。ほかの市町村さんでよろしいでしょうか。

県の考え方を、あるいは具体的な取組を御理解いただくいい機会だったと思います。いづれ抱えている問題は非常に深刻でありますので、医師不足の中で、まずその中で県も一生懸命やっているということもお分かりいただけたと思いますけれども、市町村さんとの連携も重要でありますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、意見交換につきましてはこれで終わりたいと思います。残りの時間は連絡事項ということで、たくさんございますので、終了時間は17時10分頃を目途とさせて頂いております。いったん意見交換から私は進行を終わりにして、市町村課事務局にマイクをお返しいたします。

4 連絡事項

- (1) 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会における皇族の御来県等について
- (2) 東京オリンピック等に向けた取組の推進について
- (3) I L Cキャラバンの実施について
- (4) 地方分権改革に係る提案について
- (5) 岩手県地球温暖化対策実行計画の改訂について
- (6) いわてオリジナル品種ブランド化戦略について
- (7) いわて農業農村活性化推進ビジョンについて
- (8) いわて林業アカデミーについて
- (9) いわて花巻空港からの平成28年度春季台湾定期チャーター便の利用促進について
- (10) 岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画（第3期）の策定について
- (11) 震災津波関連資料の収集・活用等に係る取組について
- (12) 三陸復興・振興方策調査報告書「三陸の未来を拓く提案」について

○市町村課 石田総括課長

それでは、続きまして連絡事項に移らせていただきます。

ここからは、県庁の各部局からの御連絡でございます。

はじめに、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会における皇族の御来県等について、秘書広報室から御説明を申し上げます。

○秘書広報室 保室長

皆さん、こんにちは。秘書広報室長の保と申します。どうぞよろしく願いいたします。

御存じのように、希望郷いわて国体と希望郷いわて大会の開催時期には、天皇皇后両陛下はじめ、多くの皇室の皆様が御来県予定でございます。これらの皇室の皆様がどのように県内に足をお運びいただけるかということにつきましては、基本的には、県内全域、できるだけ多くの市町村に足を運んでいただくようにということをお願いしております。速やかに情報をお伝えしていきますので、市町村長の御対応ですとか、あるいはお立ち寄り先ということでお休みどころ、あるいは御説明する場所等々出てくるかと思っております。その

場合には、大変御苦勞をおかけすることになるのですけれども、万全の体制でお迎えしたいということで我々も準備して参りますので、ぜひ一緒に準備への御協力、あるいは連携という形をお願いいたします。

○市町村課 石田総括課長

次に、東京オリンピック等に向けた取組の推進について、政策推進室から御説明申し上げます。

○政策推進室 小野政策監

政策推進室でございます。私からは、東京オリンピック、パラリンピック競技大会等の事前キャンプの誘致、それからホストタウン登録の推進、そしてラグビーワールドカップ2019釜石開催について、3点御説明申し上げます。

まず初めに、オリンピック・パラリンピック競技大会等の事前キャンプ誘致、それからホストタウン登録の推進についてでございますけれども、オリンピック・パラリンピック競技大会等の事前キャンプ誘致、ホストタウン登録の推進につきましては、各市町村において既に御検討のところもでございますけれども、さらに積極的な検討についてよろしくお願ひしたいと考えております。県といたしましても、各市町村と連携させていただきながら、この3月に「岩手県スポーツキャンプガイドブック」を発行いたしました。こういったものを活用しながら周知に努めているところでありますとともに、誘致・登録をお考えの市町村に積極的に引き続き御支援・協力していきたいと考えております。

また、このガイドブックにつきましては、現在、英語版を作製しているところです。詳しくは、お手元の資料、2つございますけれども、こちらも御覧いただきまして、ぜひ御検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから3点目、ラグビーワールドカップ2019釜石開催に係る取組概要と今後の取組につきまして御説明申し上げます。ラグビーワールドカップ2019は、平成31年9月20日から11月2日までの間、世界から20の国と地域のチームが参加いたしまして、全国12の会場で試合が行われる予定でございます。岩手県、それから釜石市でございますけれども、2019年日本大会におきまして唯一東北の東日本大震災被災地での開催でございます。本県はもとより被災地、そして東北6県を代表する位置付けと考えております。意義がございますとおり、釜石での開催は国内外からの復興支援への感謝、復興の姿を世界に発信する好機と考えておきまして、大会を契機として内外の様々なお客様の来県によります交流人口の拡大でありますとか、地域経済の活性化にもつながるものと期待しております。

裏面になりますけれども、県といたしましてのこれからの取組でございますが、釜石市と共に、ラグビーワールドカップ組織委員会はもとより、県内の沿岸・内陸各市町村、企業・団体等と協力・連携しながらオール岩手の体制で、万全の体制で大会を迎えられるように準備・取組を進めていく考えでございます。具体的には、年度内のできるだけ早い時期に全県的な準備委員会を構築し、それをもとにさらに実行委員会へと移行させていきたいと考えております。大会の成功に向けまして、各市町村の御協力につきましてどうぞよろしくお願ひいたします。

○市町村課 石田総括課長

次に、I L Cキャラバンの実施について、科学I L C推進室から御説明を申し上げます。

○科学I L C推進室 佐々木室長

科学I L C推進室でございます。I L Cキャラバンの実施について説明させていただき

ます。

I L Cにつきましては、現在、国において有識者会議を設置しまして、誘致の可否の判断に向けて議論を深めているところであります。ここ1～2年で大きな動きがある見込みということでございますので、建設候補地岩手県としましては、その受入準備としてI L Cとは何か、I L Cの地域への効果とはどういうものか等々、それに加えて多くの外国人も来られるという可能性が高いこともあり、外国人への理解も深められるようにということで、県立大学・岩手大学・県国際交流協会・県の推進協等と連携してチームを作って、県内くまなくお邪魔して意見交換をさせていただくI L Cキャラバンを実施したいと考えております。

内容につきましては、(1)、(2)、(3)等々に記載のとおりであります。きめ細かく皆さんに理解を深めさせていただき普及活動を今年度強化していくということであります。

お願いが一番最後の米印のところでございます。キャラバンの概要、広報紙への掲載依頼、周知につきまして、別途改めて文書依頼をさせていただきたいと思っております。I L Cの普及啓発に向けて、御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

○市町村課 石田総括課長

次に、地方分権改革に係る提案について、市町村課から御説明申し上げます。

地方分権改革につきましては、これまで地方分権改革推進委員会の勧告事項を中心に検討されてきたところでございますが、引き続き改革を着実に推進するため、従来の委員会勧告方式に代えまして、平成26年度からは個々の地方公共団体等から改革に関する提案を広く募集し、これらの提案の実現に向けて検討を行う提案募集方式を導入しているところでございます。提案募集の具体的なスケジュールにつきましては、4ページ目の当課からの通知のとおりでございますけれども、既に受付が始まっているところでございまして、募集期間は6月6日までとなっております。なお、提案する場合でございますけれども、提案に先立って5月23日までに内閣府への事前相談を必ず行うこととされているので、この点については御留意のほど、よろしくお願ひしたいと思います。地方分権改革は、個性を活かし、自立した地方を作るための基盤ともなるものから、積極的な御提案をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、岩手県地球温暖化対策実行計画の改訂について、環境生活部から御説明申し上げます。

○環境生活部 津軽石部長

皆さん、こんにちは。環境生活部長の津軽石と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私の方からは、岩手県地球温暖化対策実行計画の改訂について御説明を申し上げます。この計画は、現行計画が平成24年3月に改訂しておりますけれども、平成27年に中間見直しということで5年目の見直しを今回いたしまして、3月にその改訂を行ったところでございます。

3の改訂の趣旨でございますけれども、温暖化に関する国内外の動き、あるいは再生可能エネルギーを取り巻く情勢の変化に伴いまして、改訂をするものでございます。

改訂の中身については、次の2枚目を御覧いただきたいと思います。大きく3点でございます。2の計画の目標のところでございますけれども、まず第1点は温室効果ガスの排出削減目標でございます。これは、改訂前の計画では平成2年が基準年でございますけれども

ども、基準年マイナス30%でございましたけれども、これを今回マイナス25%に修正するというものでございます。これは、県内の森林が高年齢化といいますか、要するに木が年とってしまったことによって、CO₂を吸収できなくなったというような林野庁の統計によるものでございます。ということで、若干下方修正をさせていただくものでございます。

それから、2点目のその次の再生可能エネルギーの導入目標でございます。これにつきましては、目標の中身を昨今のメガソーラー、あるいは木質チップ発電の導入がかなり進んでございますので、電力導入量を以前目標にしておりましたが、質的な電力自給率を目標にするということで、平成32年度の目標値を自給率35%まで引き上げるということでございます。ちなみに、平成22年度の電力自給率が18.1%でございますので、ほぼ倍にするというものでございます。

変更点の主なものとして、3点目といたしまして、資料の右側のIV、計画の構成及び主な変更点の第6章というところ、計画の構成の欄の第6章というところを御覧いただきたいのですが、そこで新たに追加といたしまして地球温暖化への適応策ということで、温暖化が不可避な状況となっております。それに伴って、色々な水害でありますとか、色々な農作物の病害虫等も発生しているということで、このような異常気象への備えを新たに適応策として今後検討していくということを記載したものでございます。

以上、3点が主な内容でございますが、詳しい内容につきましては3枚目に書いてございますので、説明は割愛させていただきます。温暖化につきましては、地域住民の方の御意見が必要でございますので、各市町村さんにおきましても引き続き御協力をお願い申し上げたいと思います。

○市町村課 石田総括課長

次に、「いわてオリジナル品種ブランド化戦略について」から「いわて林業アカデミーについて」、農林水産部から御説明申し上げます。

○農林水産部 紺野部長

農林水産部長の紺野でございます。よろしくお願いたします。

それでは、まず初めにいわてオリジナル品種ブランド化戦略につきまして説明をさせていただきます。この戦略につきましては、全国の米産地から食味レベルの高い新品種がデビューする中にありまして、県産米の生産・流通・販売に関わる県内外の機関・団体が平成29年度までの3年間一丸となって県オリジナル水稲品種の早期ブランド化を図るというものでございます。

資料の3の戦略の概要を御覧いただきたいのですが、「銀河のしずく」、「岩手118号」の品種の特徴は御覧のとおりでございます。目指す姿といたしまして、銀河のしずくにつきましては、27年産米の食味ランキングで特A評価を取得してございます。今年秋の市場デビューを予定しておりまして、品質、食味ともに全国トップクラスの評価を獲得しておりまして、新しい岩手の顔として県内外から広く愛されるお米を目指そうとするものでございます。

「岩手118号」につきましては、来年、29年の秋に市場にデビューする予定でございます。コシヒカリを超える全国に誇る最高級プレミアム米としておいしいご飯にこだわる人から愛され続けるお米を目指そうとするものでございます。

ブランド化戦略の構成につきましては、品種の特徴を最大限発揮するための生産戦略、ブランドイメージを定着させるためのイメージ戦略、効果的なプロモーションをまとめたコ

コミュニケーション戦略を記載してございます。

詳細につきましては、次のA3判の資料で御確認いただきたいと思います。今後、作付農家選定ですとか、新品種のPRなど、市町村の皆様のご協力が不可欠と考えてございます。今後、御協力をお願いする次第でございます。

続きまして、2つ目のいわて農業活性化推進ビジョンの概要と、そのビジョンの実現に向けた取組について御説明させていただきます。策定趣旨でございますけれども、中山間地域は県土の8割を占めているところでございますが、人口減少・高齢化が進んでおりまして、今後、急激に地域活力が低下することが懸念されてございます。このため、農業を核として、地域住民が多様なスタイルで生き生きと暮らし、移住・定住志向者にも魅力的な中山間地域の実現に向けた活性化への取組のポイントを整理し、その推進方向をお示したものでございます。先進地区の事例を参考といたしまして、リーダーや組織などの人の活躍、魅力ある農業・農村づくり、都市農村交流の拡大が重要と整理してございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。10年後を見据えた中山間地域活性化の基本目標、目指す姿といたしまして、「多様なスタイルでいきいきと暮らせる中山間地域の実現」としたところでございます。

その下に3つのポイントと10の推進項目を掲げております。こうした取組を集落の方々为主役となって創意工夫を凝らしながら実践させていこうとするものでございます。

そして、右側の方には、集落の取組を支援するための今年度の新規事業でございます、いわて農山漁村コミュニティ活性化支援事業の概要について記載してございます。今回、県として推進ビジョンを策定したところでございますけれども、今後、この新規事業を活用いたしまして、モデル地区において集落が行う具体的な取組を市町村の皆様をはじめ、関係の方々とともに支援し、優良事例を県全域に広げていきたいと考えてございます。新規事業の初年度の本年度の取組が非常に重要と考えておりまして、この内容を積極的に皆様にPRしていただき、多くの集落で地域活性化に向けた取組が行われるようよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、いわて林業アカデミーについて御説明させていただきます。本県では、戦後造成されました人工林が本格的な利用期を迎えてございます。豊富な森林資源を背景に、大規模な木材加工施設や木質バイオマスの発電施設等の整備が進み、木材需要が増大しているところでございます。このような状況の中、林業現場で活躍できる人材の更なる確保・育成が求められております。県におきましては、林業の知識や技術を体系的に習得できる研修型の人材養成機関である、いわて林業アカデミーの平成29年4月の開講に向けまして、現在準備を進めているところでございます。

設置場所は、矢巾町の林業技術センター、期間は1年間、定員は概ね15名を考えてございます。受講対象者といたしまして、高校を卒業し、概ね30歳以下、県内で林業への就業を希望する方、また既に県内で林業に就業している方といたしまして、募集をこの9月頃より高校からの推薦による選考、11月以降に一般の方を対象とした選考を予定してございます。受講料につきましては、県立農業大学校、県立高校と同額の年間11万8千円程度を予定してございますし、研修期間中に年間150万円まで給付される制度も利用できるということで、経済的にも安心して研修に専念できる体制を構築しようと考えてございます。

今後、県内の就職率の高い高校を中心に学校を訪問して研修生募集を行いますほか、一般の方々にも広くPRを実施したいと考えております。市町村の皆様にも研修生募集に御

協力をお願いしますので、その際にはよろしくお願ひしたいと思います。

○市町村課 石田総括課長

次に、いわて花巻空港からの平成28年春季台湾定期チャーター便の利用促進について、県土整備部から御説明申し上げます。

○県土整備部 及川部長

県土整備部長の及川でございます。よろしくお願ひいたします。

お願ひでございます。「みんなで行こう いわて花巻空港から台湾へ!」ということでチラシをお配りしておりますけれども、御案内のとおり本県では台湾との国際定期チャーター便及び定期便の誘致に取り組んでいるところでございます。今年も5月26日の木曜日から6月30日の木曜日まで毎週木曜・日曜の週2回定期チャーター便が運航されます。先週4月12日にチャーター便を運航する中華航空の孫会長ほか台湾旅行社の方々が御来県されまして、来年からの季節定期便の運航に関する御提案をいただいたところでございます。県としても、季節定期便をステップにしまして、最終的には定期便化を目指す。そのためにも今後の定期チャーター便の実績の積上げが重要であると考えているところでございます。

つきましては、各市町村さんにおかれましてもチャーター便の利用を周知・PRしていただくとともに、台湾での観光プロモーションであったり、研修・視察等での利用について御検討いただき、台湾との一層の交流拡大に取り組んでいただくようお願いいたします。

今回の定期チャーター便については、まだ座席に余裕がございます。特に6月23日発、6月26日発の2便につきましては、約40%の席が余っているという状況でございます。また、定期チャーター便の利用に関しましては、パスポート取得助成とか、バス代助成などもありますので、県の空港利用促進協議会までお気軽にお問い合わせいただければと思います。

なお、県及び振興局で主催するミッションに御参加いただく市町村におかれましては、御参加申し込みいただきまして、誠にありがとうございました。5月29日から6月2日に実施する県のミッションにつきましては、改めて詳細を御連絡いたしますので、よろしくお願ひいたします。

加えて、秋にも定期チャーター便の運航を予定しておりますので、その際もよろしくお願ひいたします。

○市町村課 石田総括課長

次に、第3期復興実施計画の策定についてから三陸復興・振興方策調査報告書についてまで、復興局から御説明申し上げます。

○復興局 木村局長

復興局長の木村でございます。よろしくお願ひいたします。記載の報告の3つと、あとは資料だけちょっと最後にお配りしています。4項目について簡単に御説明をさせていただければと思います。

まず、1つ目、第3期復興実施計画の策定についてということで、3月25日の震災津波復興委員会の資料をそのままということで恐縮でございますが、1のところにありますとおり、県の復興基本計画が平成30年度までということで、その間で実施計画を1期・2期・3期と3つに区切っております。今年度が第2期の本格復興期間の最終年度ということ

で、来年度・再来年度・最後の第3期の実施計画を本年度に策定するというごさいますので、後ろのA3の方に大まかなスケジュールを記載してごさいますが、いずれ実施計画を策定するに当たっては、沿岸市町村さんが中心ということになるかとは思いますが、市町村・関係団体等と十分に意見交換を行いながら策定手続を進めていきたいと考えてごさいます。特に年度前半というか、上期に意見交換等を重点的にやっていきたいと思っておりますので、それぞれ地域住民の説明会等、実施等も含めまして御協力をお願いしたいと、これが1点目でごさいます。

それから2つ目、震災津波関連資料の収集・活用等に係る取組ということでごさいます。県では、大震災からの復旧・復興の状況を後々後世に残すということと、教訓と今後の防災活動等に活かすためということで、昨年度に震災津波関連資料の収集・活用等に係るガイドラインを策定いたしました。それに基づきまして、今年度は資料の収集やアーカイブシステムの構築を行うこととしてごさいます。システムの構築に当たりましては、単に資料を羅列したものにはしないで、防災とか教育とか復興ツーリズムとか、そういうことにも役立つようなものにしたいと考えてごさいます。これも被災の市町村ということになります。震災関連資料に係る所在調査ですとか、具体的な収集ですとか、あとはワーキングみたいなこともやろうと思っております。それらへの参画をお願いするという予定としてごさいますので、御協力をお願いしたいというものでごさいます。

それから、3点目、カラー刷りのA3の横のものでごさいます。三陸復興・振興方策調査報告書「三陸の未来を拓く提案」というものでごさいます。先日、復興期成同盟会の皆様方にも御説明を申し上げましたが、このカラー刷りの左上の趣旨のところを御覧いただければと思いますが、沿岸地域の市町村をはじめ、地域で復興に取り組む企業・団体・県外有識者の皆さんなどの御意見を伺いながら中長期的な視点に立って新しい三陸地域を築いていくためのアイデア、事例ということを今回提案ということで取りまとめたものでごさいます。別冊として報告書を付けてごさいます。内容については説明を省略いたしますが、先ほど御説明いたしました第3期復興実施計画の策定過程においてもできるだけ今回の報告書の中の提案の報告についても取り入れていこうと思っております。それから、他市町村とか企業・団体等、多くの皆様がこの三陸復興、それから振興に向けた取組を検討していく際の参考にもしていただきたいと考えてごさいますので、よろしく御願いたします。

それから、項目にはごさいませんでした。最後にA4のカラー刷りの新「がんばろう！岩手」宣言というのを1枚付けさせていただきます。これは、震災直後の平成23年4月11日に「がんばろう！岩手」宣言というのを知事が釜石の高校で行いましたが、ちょうど今年5年が経過するというごさいましたので、5年前の宣言を改めて思い返して、そこで誓った内容を確認するとともに、被災者の方、復興者でごさいますが、そういう方々を含む全ての県民、それから県内外の支援していただいている方々、復興に関わる方々に改めて連携・団結を呼びかけて、未来に向かって自信と誇りとともに希望と勇気が持てるように、前回の宣言からちょうど5年目となります。今月11日に知事が改めて新「がんばろう！岩手」宣言というものを行ったものでごさいます。趣旨を御理解いただきまして、今後も県と連携して取組を進めていきたいと考えてごさいますので、よろしく御願をいたします。

○市町村課 石田総括課長

次に、総務部の風早部長から御説明申し上げます。

○総務部 風早部長

総務部長の風早でございます。お世話になります。資料はございませんが、私から2点、御連絡と御礼でございます。

まず1点目、御連絡ですけれども、当部で関係する計画につきまして、今年の3月に策定したものの御紹介でございます。2つございまして、1つは公共施設等総合管理計画というものでございます。これは全自治体に策定が要請されておりました、既にもう策定されている団体もおありですし、また、今年度現時点で鋭意策定中のところもおありになりますが、計画的な公共施設の維持管理・修繕等を行うことによって、費用の平準化と低減を図るものでございます。本県のものにつきましては、ホームページ等に掲げておりますので、これから計画を立てられる団体におかれましては御参考いただき、また、何か御質問等ありましたら総務部管財課若しくは市町村課にお聞きいただければと思います。

もう1点は、女性活躍推進法の特定事業主行動計画についても、これは県庁の事業主という立場のものを人事課の方で3月に策定しております。こちらについても、昨年度中の計画策定ということが掲げられておりますけれども、県庁のものについてはホームページにこれも掲げておりますので、現在策定の最終段階におありになる自治体におかれましては、ぜひ御参考いただき、窓口は環境生活部になりますが、県分につきまして御質問等ありでありましたら、遠慮なく総務部にお尋ねいただければと思います。

それから、もう1点、これは御礼でございます。例年、税制改正、地方財政計画の策定につきましては、各市町村、市長会、町村会と連携して国への要望活動を行っております。今年度、昨年 of 年末に向けた動きに当たりまして大変な御協力をいただきました。ただ、やはり地方税財政が厳しい中でありますが、その地方税財政を更に厳しくするような動きが毎年のようにあるのも事実でございます。昨年度においては、例えばゴルフ場利用税について廃止等の動きがあり、これについては所在の市町村を中心に、様々な御協力をいただき、結果的には存続の運びとなったところでございます。今年も夏の概算要求から年末にかけて様々な動きが出てくることも想定されます。総務部としても政策地域部、それから市長会、町村会の皆様などと連携を高めて、動きを活発にしていきたいと思っておりますので、また動き等ありましたらこちらからも情報提供等させていただきますので、引き続きの御協力の程お願いできればと思う次第でございます。

以上、2点、御連絡と御礼でございました。ありがとうございます。

○市町村課 石田総括課長

連絡事項は以上となります。

最後になりますが、この際、皆様から何かございませんでしょうか。

5 閉 会

○市町村課 石田総括課長

それでは、以上をもちまして平成28年度県市町村連携推進会議を閉会いたします。ありがとうございました。